

令和2年4月14日

保護者の皆様

能登町立柳田小学校
校長 角間 久美子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

保護者の皆さま方におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、政府及び石川県の「緊急事態宣言」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のため、能登町教育委員会の通知が届き、下記のとおりの方針をとることとなりましたので通知します。

記

<「能登町教育委員会の通知」内容>

- 1 令和2年4月16日（木）から5月6日（水）までの間、学校保健安全法第20条に基づき、能登町立小中学校において、一斉臨時休業の措置をとることとします。
- 2 休業期間中、週1回程度の登校日を設定します。児童生徒は外出をできるだけ控え、自宅等で過ごすようご指導いたします。

<柳田小学校の対応>

1. 休校期間 4月16日（木）～5月6日（水）
2. 目的 人との接触を避ける事で感染拡大を防止し、できるだけ早く正常な生活ができるようにする。
3. 休校期間中の対応
週に1回、登校日を設ける。
 - ・ 1, 2, 3年生・・・月曜日 午前中 給食なし
 - ・ 4, 5, 6年生・・・火曜日 午前中 給食なし※ 臨時スクールバス 11:30
路線バスは通常運転（おにぎりなどをもたせてください）

4. 児童の皆さんへ

(1) 急な休校で戸惑いがあると思いますが、この先のみんなの安心安全な生活のため、しばらくがまんして頑張りましょう。

- ① 感染が広がらないよう自分の家で過ごしましょう。
 - ・特別な用事があるときは必ず家の人と出かけてください。
 - ・家の人がないときは、カギをかけてください。心配な場合は学校に連絡をして下さい。
 - ・休校期間は、習い事（塾やスポーツクラブ等）も控えてください。
- ② 生活のリズムを崩さないよう、早寝早起きとバランスのとれた食事をして免疫力を高めましょう。
- ③ 週に1回、登校日をもうけます。
(1～3年生・・・月曜日、4～6年生・・・火曜日)
 - ・困っていることや心配なことがあれば相談してください。
- ④ 1日の中で、学校で勉強する時間帯は時間割に合わせて、勉強しましょう。
(教科書を読む、宿題、自学ノート、日記、読書、Eライブラリーなど)
- ⑤ 運動不足にならないように工夫して体を動かし体力をつけましょう。
(ラジオ体操、なわとびなど)
- ⑥ 毎日、朝・晩の2回検温をしてリズム表に記入しましょう。
 - ・熱が出た場合（37.5℃以上）には必ず学校に連絡してください。

「柳田小学校 TEL 76-0015」

(2) 保護者の皆様へ

心配な点が多々あると思いますが、学校と家庭が連携して安全を確保していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- ・児童の生活のリズムが崩れないようご指導をお願いします。健康状態等の確認をしてください。
- ・37.5℃以上の熱が確認された場合などは、学校に連絡してください。
- ・お子さんが過度の不安等を感じている場合などは、はやめに学校に相談してください。
- ・今後も状況の変化にともない、緊急メール・ホームページ等で連絡をしていきます。（ホームページトップ画面で随時更新します）

不明な点は下記に連絡してください。

柳田小学校 76-0015（夜間休日は校長携帯電話に転送）

